

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務法務本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206-4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務法務本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計期間	第86期 第1四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	55,510	65,854	270,133
経常利益 (百万円)	8,743	10,320	46,860
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,721	13,556	34,072
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,077	15,865	43,153
純資産額 (百万円)	211,350	249,114	240,850
総資産額 (百万円)	382,235	414,063	416,742
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	135.59	320.99	807.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	134.88	319.36	802.89
自己資本比率 (%)	55.08	59.98	57.61

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、半導体セグメントを中心に販売が増加し、売上高は65,854百万円と前年同期比18.6%の増収、営業利益は10,450百万円、経常利益は10,320百万円、それぞれ前年同期比21.4%、18.0%の増益となりました。また、特別利益において、関係会社株式売却益等を計上したこと等から、親会社株主に帰属する四半期純利益は13,556百万円と、前年同期比136.9%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### (自動車セグメント)

米州、アジアにおいて、エンジン排ガス測定装置等の販売が増加しました。この結果、売上高は15,943百万円と前年同期比16.6%の増収、営業利益は330百万円と同147.3%の増益となりました。

#### (環境・プロセスセグメント)

製造プロセス計測等の需要が拡大し、米州、日本においてプロセス計測設備事業が、また日本において水質計測装置の販売が増加しました。この結果、売上高は5,404百万円と前年同期比12.9%の増収、営業利益は529百万円と同16.6%の増益となりました。

#### (医用セグメント)

日本、アジアにおいて血球計数装置、米州において生化学用検査装置並びに試薬の販売が増加したこと等から、売上高は7,351百万円と前年同期比10.5%の増収となりました。利益面では、調達価格高騰の影響等を受け、43百万円の営業損失となりました（前年同期は154百万円の営業利益）。

#### (半導体セグメント)

足元では一服感があるものの、前期の高水準な受注残高により半導体製造装置メーカー向けの販売が増加しました。この結果、売上高は28,988百万円と前年同期比30.4%の増収、営業利益は9,707百万円と同35.2%の増益となりました。

#### (科学セグメント)

光学モジュールの販売が減少したこと等から、売上高は8,166百万円の微減となりました（前年同期は8,169百万円）。利益面では、製品売上構成の変化等により、73百万円の営業損失となりました（前年同期は683百万円の営業利益）。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ2,679百万円減少し、414,063百万円となりました。棚卸資産が増加したものの、現金及び預金が減少したこと等によります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ10,943百万円減少し、164,948百万円となりました。短期借入金が増加したこと等によります。

純資産は前連結会計年度末に比べ8,264百万円増加し、249,114百万円となりました。利益剰余金が増加したことや、円安により為替換算調整勘定が増加したこと等によります。

- ( 2 ) 経営方針・経営戦略等  
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- ( 3 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。  
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めていますが、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。
- ( 4 ) 研究開発活動  
当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,705百万円です。  
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- ( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因  
当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。
- ( 6 ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資金調達の基本方針について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるホリバMIRA社（イギリス）はIveco Defence Vehicles S.p.A.（イタリア）と2023年1月24日に株式譲渡契約を締結し、2023年2月1日付で保有するMIRA UGV社（イギリス）の株式の一部を譲渡しました。これによりMIRA UGV社（イギリス）は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更となりました。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しています。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	42,532,752	-	12,011	-	18,612

(注) 2023年4月1日から2023年4月30日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 302,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,210,900	422,109	同上
単元未満株式	普通株式 19,352	-	-
発行済株式総数	42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	422,109	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院 宮の東町2番地	302,500	-	302,500	0.71
計	-	302,500	-	302,500	0.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	139,855	125,489
受取手形、売掛金及び契約資産	69,818	65,344
有価証券	1,499	2,000
商品及び製品	26,447	30,471
仕掛品	21,415	23,548
原材料及び貯蔵品	27,409	31,046
その他	11,422	13,422
貸倒引当金	1,320	1,355
流動資産合計	296,547	289,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	54,226	54,538
機械装置及び運搬具(純額)	13,894	15,813
土地	16,865	19,263
建設仮勘定	6,379	2,611
その他(純額)	4,337	4,360
有形固定資産合計	95,702	96,586
無形固定資産		
のれん	610	516
ソフトウェア	1,559	1,468
借地権	616	621
その他	806	786
無形固定資産合計	3,593	3,393
投資その他の資産		
投資有価証券	10,475	11,915
退職給付に係る資産	690	737
繰延税金資産	6,715	7,885
その他	3,063	3,622
貸倒引当金	46	47
投資その他の資産合計	20,898	24,114
固定資産合計	120,195	124,094
資産合計	416,742	414,063



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,945	34,943
短期借入金	12,351	1,444
未払金	19,443	21,512
未払法人税等	9,133	5,752
契約負債	24,632	26,313
賞与引当金	2,003	3,080
役員賞与引当金	-	261
製品保証引当金	2,799	2,910
その他	4,920	4,848
流動負債合計	112,229	101,067
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	24,854	24,889
繰延税金負債	1,270	1,182
退職給付に係る負債	1,547	1,666
その他	5,990	6,142
固定負債合計	63,663	63,881
負債合計	175,892	164,948
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,684	18,685
利益剰余金	194,000	199,955
自己株式	1,193	1,177
株主資本合計	223,502	229,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,257	4,360
為替換算調整勘定	12,156	14,359
退職給付に係る調整累計額	148	146
その他の包括利益累計額合計	16,562	18,866
新株予約権	769	751
非支配株主持分	15	20
純資産合計	240,850	249,114
負債純資産合計	416,742	414,063

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	55,510	65,854
売上原価	31,534	36,560
売上総利益	23,975	29,293
販売費及び一般管理費	15,369	18,842
営業利益	8,605	10,450
営業外収益		
受取利息	56	322
受取配当金	1	2
為替差益	119	-
助成金収入	80	3
雑収入	58	78
営業外収益合計	316	406
営業外費用		
支払利息	123	224
為替差損	-	281
雑損失	54	31
営業外費用合計	178	537
経常利益	8,743	10,320
特別利益		
固定資産売却益	1	5
投資有価証券売却益	0	-
関係会社株式売却益	-	6,083
特別利益合計	2	6,089
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	14	11
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	-	21
特別損失合計	15	32
税金等調整前四半期純利益	8,730	16,377
法人税、住民税及び事業税	3,346	4,068
法人税等調整額	334	1,252
法人税等合計	3,012	2,816
四半期純利益	5,718	13,561
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,721	13,556

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	5,718	13,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	489	103
為替換算調整勘定	5,848	2,159
退職給付に係る調整額	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	-	44
その他の包括利益合計	5,358	2,304
四半期包括利益	11,077	15,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,077	15,860
非支配株主に係る四半期包括利益	0	5

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間において、MIRA UGV社（イギリス）の株式の一部を譲渡しました。これにより、MIRA UGV社（イギリス）を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めています。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

（追加情報）

（グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っています。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	2,501百万円	2,827百万円
のれんの償却額	104	108

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	4,219	100	2021年12月31日	2022年3月7日	利益剰余金

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月14日 取締役会	普通株式	7,601	180	2022年12月31日	2023年3月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	13,675	4,788	6,650	22,225	8,169	-	55,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,675	4,788	6,650	22,225	8,169	-	55,510
セグメント利益	133	453	154	7,180	683	-	8,605

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	15,943	5,404	7,351	28,988	8,166	-	65,854
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	15,943	5,404	7,351	28,988	8,166	-	65,854
セグメント利益又は 損失( )	330	529	43	9,707	73	-	10,450

(注) セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

当社の連結子会社であるホリバMIRA社(イギリス)は2023年2月1日付で保有するMIRA UGV社(イギリス)の株式の一部をIveco Defence Vehicles S.p.A.(イタリア)へ譲渡しました。これによりMIRA UGV社(イギリス)は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更となりました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Iveco Defence Vehicles S.p.A.(イタリア)

(2) 分離した事業の内容

防衛産業向け無人運転車両の車両開発エンジニアリングサービス

(3) 事業分離を行った主な理由

ホリバMIRA社(イギリス)は無人運転車両の車両開発エンジニアリングサービスを防衛産業向けに展開してきました。この度、当社グループの将来見通しを総合的に勘案し、自動車セグメントの経営資源を普通乗用車や重量車などの民生用車両分野に集中すべく、当該事業を譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

2023年2月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 6,083百万円

MIRA UGV社(イギリス)の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額から売却に係る費用を控除した金額を関係会社株式売却益に計上しています。当該関係会社株式売却益には、残存持分の公正価値と簿価との差額により算出される評価益相当分である1,271百万円を含んでいます。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

自動車セグメント

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 20百万円

営業損失 24百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車	環境・プロセス	医用	半導体	科学	
売上高(注)1						
日本	4,962	2,675	1,490	7,238	2,465	18,832
アジア	1,967	957	1,580	11,379	1,918	17,803
米州	1,174	567	1,373	2,368	2,342	7,825
欧州	5,571	587	2,205	1,239	1,443	11,048
外部顧客への売上高(注)2	13,675	4,788	6,650	22,225	8,169	55,510

(注)1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車	環境・プロセス	医用	半導体	科学	
売上高(注)1						
日本	4,989	3,022	1,750	8,452	2,572	20,787
アジア	2,955	942	1,733	15,729	2,277	23,639
米州	1,819	737	1,682	2,496	2,050	8,787
欧州	6,178	701	2,185	2,310	1,265	12,640
外部顧客への売上高(注)2	15,943	5,404	7,351	28,988	8,166	65,854

(注)1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。



( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月 31日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	135円59銭	320円99銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,721	13,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,721	13,556
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,197	42,231
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	134円88銭	319円36銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	222	216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

2 【その他】

期末配当

2023年 2月 14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- ( 1 ) 配当金の総額 ..... 7,601百万円  
( 2 ) 1 株当たりの金額 ..... 180円00銭  
( 3 ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 2023年 3月 6日  
( 注 ) 2022年12月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。